



## 中学校における特別支援教育委員会を中心とした 校内支援体制の整備に関する一考察

### 1. 設定理由

本校では、学習に著しい困難が見られる生徒や不登校傾向の生徒が年々増え、学校全体で早急に対応していく必要があった。そこで、2016年4月より特別支援教育委員会という校内組織が新設され、特別な教育的支援が必要な生徒への対応を検討していくこととなった。

2016年度の特別支援教育委員会では、特別支援教育推進のための年間計画を作成した上で、「特別な教育的支援が必要な生徒の実態把握を行い、学級担任の指導への支援方法を具体化する」「保護者や関係機関と連携して、生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための個別の教育支援計画を作成する」ことの2点を重点目標に掲げ、取り組むこととした。特別支援教育委員会を中心とした校内支援体制の整備を進めることで、教職員の特別支援教育に関する意識が高まり、特別な支援が必要と考えられる生徒の個別の支援計画等の作成及び適切な指導・支援に繋がっていくと考え、本主題を設定した。

### 2. 研究仮説

- ・ 特別支援教育委員会において、特別な教育的支援を必要とする生徒の実態把握や支援方法の検討をすることで、教員間の共通理解や連携が図れ、学習指導や生徒指導に生かすことができるだろう。
- ・ 校内支援体制の整備を図ることによって、教職員の特別支援教育への理解・意識が向上するであろう。

### 3. 研究内容

- (1) 校内支援体制の組織作りのとりくみの検証
- (2) 個別の教育支援計画の作成及び支援の在り方
- (3) 特別支援教育委員会構成メンバーにおける意識調査

### 4. 結 論

特別支援教育委員会構成メンバーにおける意識調査から、実態把握、配慮・支援方法の検討、個別の教育支援計画の作成、教職員間での連携は2015年度よりもできるようになったという結果が明らかになった。よって、2016年度の特別支援教育委員会を中心とした校内支援体制の整備を通して、特別支援教育を推進するための枠組みはできたと考える。

今後は、その形を活用しながら、個別の指導計画の作成と活用に基づいた指導体制の整備にとりくみ、特別な教育的ニーズのある生徒にとって学びやすい学習環境を提供していきたい。そのためには、教員間・保護者・外部の専門機関との連携が必要不可欠である。

## 1. 研究テーマ

中学校における特別支援教育委員会を中心とした校内支援体制の整備に関する一考察

## 2. テーマ設定理由

本校には、常設委員会という組織がある。常設委員会は2年前まで、学習指導委員会と生徒指導委員会で構成され、全職員がどちらかの委員会に属し、毎月1回開催されていた。生徒の学習と生活の様子について話し合い、毎月の指導方針や指導に当たっての共通理解事項を検討し、指導支援に生かしていた。しかし、学習に著しい困難が見られる生徒や不登校傾向の生徒が年々増え、学校全体で早急に対応していく必要があった。そこで、2016年4月より、常設委員会に特別支援教育委員会が新設され、特別な教育的支援が必要な生徒への対応を検討していくこととなった。

特別支援教育委員会を立ち上げる際に、まず、学校の特別支援教育に関する課題を明らかにし、特別支援教育を推進するための年間計画を作成する必要があった。課題を明らかにする上で参考としたのは、文部科学省より2007年に通知された「特別支援教育の推進について」である。その中には、特別支援教育を行うための体制の整備及び必要ととりくみについての6項目が掲げられている。2016年4月に本校の現状と照らし合わせ、課題について整理した。

### (1) 特別支援教育に関する校内委員会の設置について

2015年、校務分掌上に明記されていたが、開催は年2回程度だった。2016年より、特別支援教育委員会が校内委員会の役割を担うこととなった。毎月1回開催される特別支援教育委員会の運営方法を検討し、校内支援体制の整備を進めていくことになった。

### (2) 実態把握

2015年、全職員で、校内の生徒全員の実態把握を実施し、特別な支援が必要と考えられる生徒の存在は確認していた。しかし、校内委員会の開催が少なかったため、支援方法の検討や実施、評価については、学級担任や教科担任に委ねられている状態であった。

### (3) 特別支援教育コーディネーターの指名

2015年、特別支援教育コーディネーターは1名指名されていた。コーディネーターの主な役割は、校内委員会・校内研修の企画や関係諸機関との連絡・調整などであるが、校内委員会の開催が少なかったため、その役割は果たせていなかった。

### (4) 関係機関との連携を図った個別の教育支援計画の作成と活用

個別の教育支援計画が作成されていた生徒は、特別支援学級在籍生徒のみであった。特別支援学級在籍生徒の卒業にあたっては、保護者と本人の承諾を得て、個別の教育支援計画を進学先に引き継いできた。通常学級在籍生徒については、特別な教育的ニーズのある生徒が数名いたが、作成できなかった。

### (5) 個別の指導計画の作成

個別の指導計画が作成されていた生徒は、特別支援学級在籍生徒のみであった。通常学級在籍生徒については、特別な教育的ニーズのある生徒が数名いたが、作成できなかった。

### (6) 教員の専門性の向上

2015年、特別支援教育に関する校内研修は実施していなかった。特別支援教育を推進するにあたり、研修を行い、教員の専門性を向上させていく必要があった。

以上のような現状から、まずは、特別支援教育委員会の役割を明確にし、目標に沿った年間計画を検討することが必要であった。また、本校は、全職員による校内の生徒の実態把握を実施し、通

常学級に在籍する特別な支援が必要と考えられる生徒を把握していたが、個別の指導計画等の作成や支援方法の検討や実施等について、話し合う場を設定することが難しいといった課題があった。

そこで、2016年度の特別支援教育委員会では、特別支援教育推進のための年間計画を作成した上で、「特別な教育的支援が必要な生徒の実態把握を行い、学級担任の指導への支援方法を具体化する」「保護者や関係機関と連携して、生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための個別の教育支援計画を作成する」ことの2点を重点目標に掲げ、取り組むこととした。特別支援教育委員会を中心とした校内支援体制の整備を進めることで、教職員の特別支援教育に関する意識が高まり、特別な支援が必要と考えられる生徒の個別の支援計画等の作成及び適切な指導・支援に繋がっていくと考え、本主題を設定した。

### 3. 研究のねらい

本研究では、中学校における特別支援教育の推進及び校内支援体制の整備について考察する。具体的には、全校生徒の実態把握と教育的ニーズに応じた指導・支援を組織的・継続的に進めるための、個別の教育支援計画等の作成や校内支援体制の在り方等の課題について明らかにすることを目的とする。

### 4. 研究仮説

- ・ 特別支援教育委員会において、特別な教育的支援を必要とする生徒の実態把握や支援方法の検討をすることで、教員間の共通理解や連携が図れ、学習指導や生徒指導に生かすことができるだろう。
- ・ 校内支援体制の整備を図ることによって、教職員の特別支援教育への理解・意識が向上するであろう。

### 5. 研究内容

- (1) 校内支援体制の組織作りのとりくみの検証
- (2) 個別の教育支援計画の作成及び支援の在り方
- (3) 特別支援教育委員会構成メンバーにおける意識調査

### 6. 研究の実際

#### (1) 校内支援体制の組織作りの取組

本校では、これまで、校内委員会を必要に応じて開催していたが、時間の確保や調整が難しく、定期的で見通しをもった運営ができなかった。そのため、学習に著しい困難が見られる生徒や不登校傾向が見られる生徒への学校全体での対応が遅れていた。そこで、2016年に校内委員会と同様の機能をもった、特別支援教育委員会を立ち上げた。特別支援教育における校内支援体制を整備するための組織作りと、特別な教育的ニーズのある生徒の実態把握と支援の具体化を進めるために行ったとりくみを以下にまとめる。

#### ア 特別支援教育委員会構成メンバーと役割分担

第1回特別支援教育委員会では、構成メンバーと役割分担の確認を行った。構成メンバーは、校長、特別支援教育コーディネーター、養護教諭（兼1学年担当）、スクールカウンセラー、2学年担当、3学年担当の6名である。それぞれの役割分担の内容は、表1にまとめた。（表1）また、特別支援教育を推進するための組織についても検討し、全職員に周知した。（図1）

構成メンバー	役割分担
1 校長	責任者
2 特別支援教育コーディネーター	特別支援教育委員会の企画・進行、研修企画、個別の指導計画の作成手順マニュアル作成、特別支援学級生徒の配慮事項検討、各学年から上がった気になる生徒の総括と支援方法案作成、他機関との連絡・調整、理解・啓発活動等
3 養護教諭／1学年担当	不登校生徒の把握と学年内の気になる生徒の把握 SCへの連絡・調整、1学年への連絡・調整
4 スクールカウンセラー ※必要に応じての参加	適宜情報交換をし、気になる生徒の共通理解を図り、必要に応じて教育相談を行う
5 2学年担当	特別支援教育委員会の記録、資料綴じ込み 学年内の気になる生徒の把握・実態調査 2学年への連絡・調整
6 3学年担当	学年内の気になる生徒の把握・実態調査、3学年への連絡・調整、理解・啓発活動
共通した役割：学年内の気になる生徒の情報収集、支援方法検討	

表1 特別支援教育委員会構成メンバーと役割分担

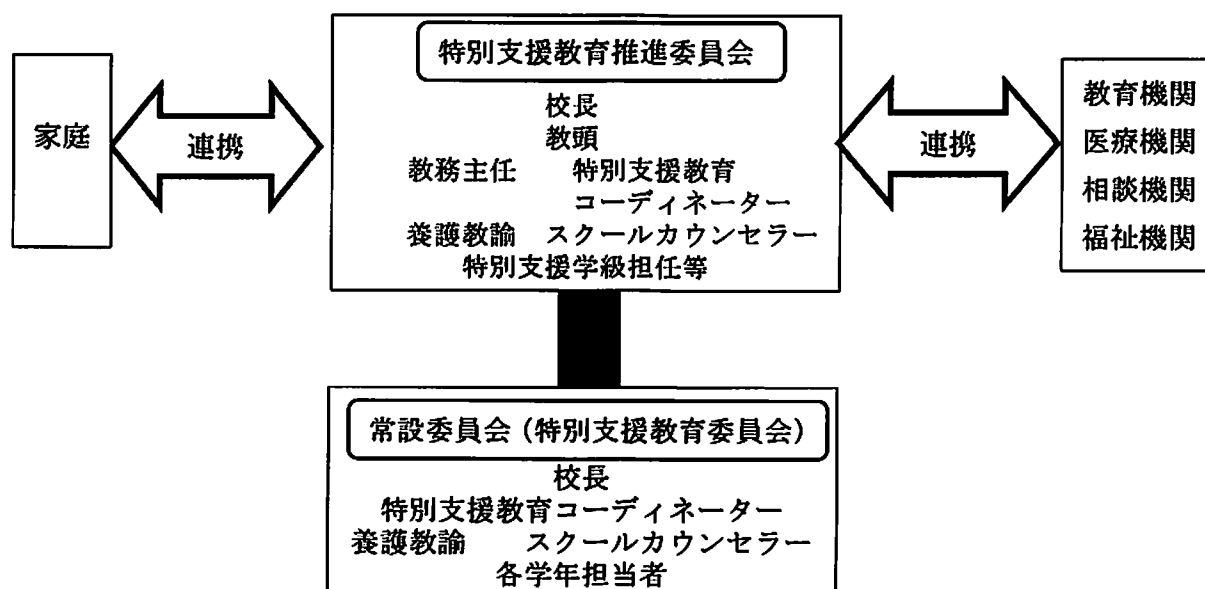


図1 特別支援教育推進組織図

### イ 特別支援教育委員会年間計画

特別支援教育委員会の1年間の流れを表にまとめた。(表2)毎月初めに行われる常設委員会での検討事項等は、月末に行われる職員会議において全職員で共通理解を図った。

月	内容 ・全職員 ○常設委員会
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育研修(4月1日職員会議 合理的配慮について)</li> <li>香取中学校特別支援教育のとりくみについて(4月1日職員会議)</li> <li>○第1回常設委員会(4月4日)特別支援教育委員会の一年間の見通し 役割分担、組織作り、気になる生徒の引継ぎ・情報交換、理解・啓発内容の検討、 新入生の情報交換</li> <li>各学年の気になる生徒についての情報共有と全職員による実態把握の提案(4月25日職員会議)</li> <li>特別支援教育全体計画について(4月25日職員会議)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回常設委員会(5月9日)指導方針の決定 気になる生徒の情報収集と検討、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成リスト作り、 実態調査訪問に向けての役割分担、理解・啓発内容の検討</li> <li>第2回常設委員会報告(5月23日職員会議)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第3回常設委員会(6月13日)見守り・見直し・対応 気になる生徒の情報収集と支援方法検討、個別の指導計画作成完了、巡回相談活用計画、 実態調査訪問報告、理解・啓発内容の検討</li> <li>第3回常設委員会報告・気になる生徒の支援方法について(6月27日職員会議)</li> </ul>

7月	・第1回就学指導委員会（7月7日） ・第1回就学指導委員会報告（7月11日職員会議）
8月	○臨時常設委員会 前期の反省、後期の計画見直し、理解・啓発内容の検討
9月	○第4回常設委員会（9月13日）見守り・見直し・対応 気になる生徒の情報収集と支援方法検討、前期の個別の指導計画評価記入と後期の目標設定、理解・啓発内容の検討 ・第4回常設委員会報告（9月26日職員会議）
10月	○第5回常設委員会（10月3日）後期に向けて 気になる生徒の情報収集と支援方法検討、後期の個別の指導計画作成完了、理解・啓発内容の検討 ・第2回就学指導委員会（10月28日） ・第5回常設委員会、第2回就学指導委員会報告（10月30日職員会議） ・特別支援教育研修（10月30日職員会議 インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について）
11月	○第6回常設委員会（11月14日）見守り・見直し・対応 気になる生徒の情報収集と支援方法検討、理解・啓発内容の検討 ・第6回常設委員会報告（11月29日職員会議）
12月	○第7回常設委員会（12月5日）見守り・見直し・対応 気になる生徒の情報収集と支援方法検討、理解・啓発内容の検討 ・第7回常設委員会報告（12月12日職員会議）
1月	○第8回常設委員会（1月10日）来年度に向けて 気になる生徒の情報収集と支援方法検討、本年度の特別支援教育についての評価、新年度計画、理解・啓発内容の検討 ・第8回常設委員会報告（1月23日職員会議）
2月	○第9回常設委員会（2月6日）見守り・見直し・対応 気になる生徒の情報収集と支援方法検討、個別の指導計画の後期評価記入と新年度に向けての計画、理解・啓発内容の検討 ・第9回常設委員会報告（2月20日職員会議）
3月	○第10回常設委員会（3月6日）後期のまとめ作業 資料の整理、来年度の特別支援教育委員会への引継ぎ事項まとめ、個別の指導計画の後期評価記入チェック ・第10回常設委員会報告（3月13日職員会議）

表2 特別支援教育委員会年間計画（2016年）

## ウ 生徒の実態把握

特別支援教育委員会を立ち上げるにあたって、「特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態把握を行い、学級担任の指導への支援方法を具体化する」ことを重点目標の1つとした。本校は、全職員による校内の生徒の実態把握を実施し、特別な教育的支援が必要と考えられる生徒の存在は確認しているが、具体的な支援方法の検討はできていなかった。そこで、実態把握の流れを整理し（図2）、簡易なチェックリストを活用することで（資料1～4）、生徒一人ひとりの様子を各教科担任で見ていく意識を高められるよう促した。

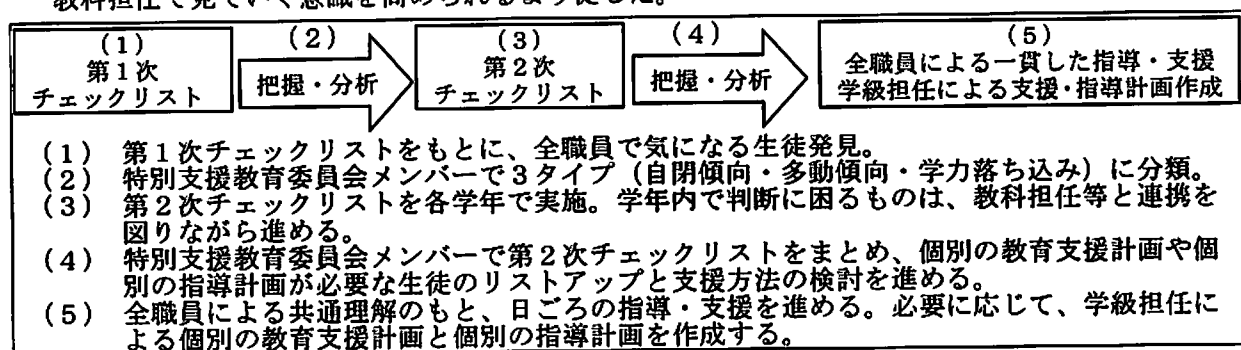


図2 生徒の実態把握の流れ

## エ 支援方法の検討

特別支援教育委員会の運営は、表2で示した年間計画に沿って進めた。参加メンバーは、表1の通りである。主な議題は、気になる生徒の状況把握であった。5月には気になる生徒のチェックリストの集計作業を通して、生徒の状態を大まかにつかむことができた。また、日ごろの生活や授業の様子など、それぞれの担当から情報提供があり、多面的に生徒の実態把握をし、確認す

ることができた。

通常学級で特別な教育的支援を必要としている生徒への支援方法については、気になる行動の背景について考えることが難しかったため、対処方法を考えるにとどまった。別室登校を続けている生徒への支援方法については、教務主任に日課作成と教員の調整を依頼し、別室での授業を開始した。授業担当者は、管理職や空き時間の教員に指導・支援を依頼した。不登校の傾向にあり、学力の落ち込みが見られる生徒への支援方法については、保護者・本人の承諾を得て、自閉・情緒障害学級への通級指導を開始した。授業の内容や通級時間に関しては、本人の実態に合わせて、特別支援教育コーディネーターが調整を図り、指導・支援にあたった。

特別支援教育委員会には、必要に応じて、教頭、教務主任、スクールカウンセラー、学年主任、学級担任に入ってもらい開催した。個々の生徒に対する支援方法や具体的な対応策について、それぞれの立場で意見が交わされ、生徒にとって有効な支援を考えることができた。

#### オ 全教職員への理解・啓発活動

特別支援教育を推進するにあたっては、研修や日々の実践を通して、教職員一人ひとりの専門性を向上させていく必要がある。そこで、特別支援教育委員会より教職員向けの特別支援教育通信（年10回）を発行した。内容は、毎月行われる特別支援教育委員会を中心になった話題を取り上げ作成した。2016年度の特別支援教育通信の内容は以下の通りである（表3）。通信を通して、特別支援教育に関する教職員の意識が高まった。また、全職員を対象に特別支援教育研修を実施（年2回）した。しかし、校務が多忙な中、十分な研修時間を確保することは難しく、課題として残る。

発行月	特別支援教育通信の内容
4月 1号	1. 特別支援学級生徒の様子について 2. 気にかかる生徒 発見・把握・分析までの流れ 3. たまに耳にする言葉① 個別の教育支援計画・個別の指導計画
5月 2号	1. 第1次チェックの結果 2. 実態調査訪問（5月31日）について 3. 通常学級での特別支援教育が始まった背景①
6月 3号	1. 学習における支援（テスト勉強の支援） 2. 通常学級での特別支援教育が始まった背景②
8月 4号	1. ユニバーサルデザイン①～時間の構造化～ 2. 時間の構造化 事例
9月 5号	1. 合理的配慮 2. ユニバーサルデザイン②～時間の構造化～
10月 6号	1. 第2回就学指導委員会について 2. 特別支援学級担任として考えること
11月 7号	1. 小脳失調症について 2. 子どものメンタルヘルス
12月 8号	1. 高機能自閉症について 2. たまに耳にする言葉③再び、「個別の教育支援計画」について考える
1月 9号	1. 障害のある生徒の受検の配慮申請について 2. たまに耳にする言葉④「受検の配慮申請」
2月 10号	1. AD/HDについて 2. たまに耳にする言葉⑤「SSW（スクールソーシャルワーカー）」

表3 特別支援教育通信の内容（2016年）

#### （2）個別の教育支援計画の作成及び支援の在り方

本校では、特別支援学級に在籍する生徒への個別の教育支援計画は作成されており、進学先に繋げ、高等学校との連携を図ることができている。しかし、通常学級に在籍する特別な支援が必要な生徒には、個別の教育支援計画が作成されておらず、支援が途切れてしまう現状がある。個別の教育支援計画は、障害のある幼児児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、

教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した的確な教育的支援を行うことを目的としている。

本校で個別の教育支援計画の作成が進まなかった要因は、校内委員会が機能しておらず、作成の方法がわからなかったり、作成の必要が感じられなかったりしたためだと考える。また、時間的な余裕がないことも、作成が進まない要因の一つであると思われる。そのため、個別の教育支援計画を教職員で協働しながら作成することを目標にし、取り組んだ。その内容を以下にまとめる。

## ア 実態把握表の作成

生徒の学校生活の様子や実態を捉え、校内で支援方法の検討を行うことをめざして取り組んだ。そこで、気になる生徒を発見するために活用したチェックリスト等を特別支援教育委員会でまとめ、実態把握表（資料5）を作成した。これは、個別の教育支援計画を作成するための基礎資料として活用した。

## イ 特別支援教育委員会構成メンバーと学級担任による分業体制

個別の教育支援計画作成を作成するには、まず、特別な教育的支援が必要な生徒に関する情報収集（学校生活の様子の実態把握や課題、保護者・本人の願い、生育歴や関係機関の把握）が必要である。次に、特別支援教育委員会や特別支援教育推進委員会を開催し、生徒に関する職員を交え、実現可能な支援方法について検討を行う。その後、保護者と個別の教育支援計画について話し合いを行い、合意形成が図れたのち、支援を実施し、評価・改善・関係機関との引継ぎが行われるようにしていくことが望ましい。

特別支援教育委員会は毎月1回開催され、個別の教育支援計画が必要であるとされる生徒について、学習や生活の様子、支援内容に関する継続した話し合いがなされてきた。その都度、生徒に関する必要な情報の記録・管理を行い、実態把握票の作成も済んでいた。

そこで、学級担任の時間的な負担を軽減するために、分業体制を考案した。特別支援教育委員会構成メンバーが、実態把握票をもとに、個別の教育支援計画の生徒の実態欄を記載することにした。（資料6）学級担任には、保護者・生徒の願い、担任の願い、相談記録の記入を依頼し、個別の教育支援計画の形を整えた。（図3）

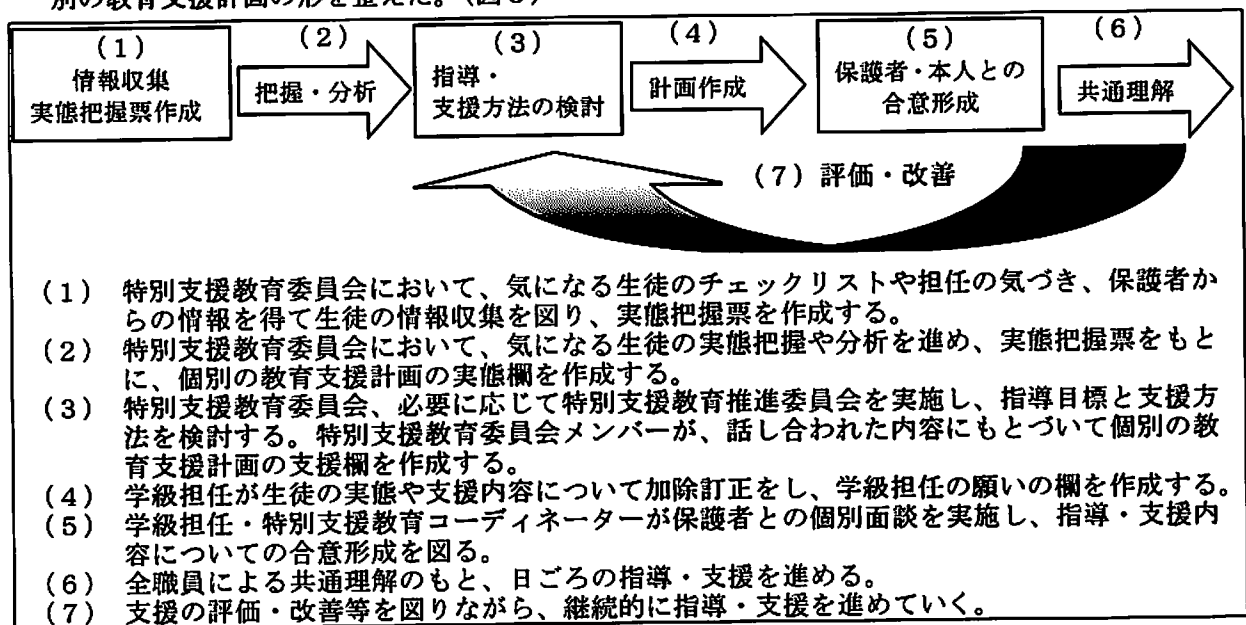
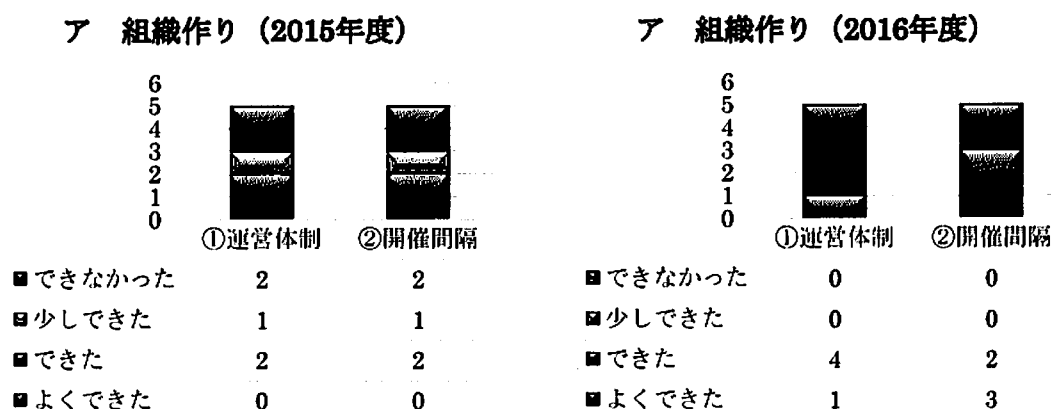


図3 個別の教育支援計画作成の流れ

### (3) 特別支援教育委員会構成メンバーによる意識調査

校内支援体制の在り方等についての成果と課題を明らかにするため、常時、会議に参加する5人の特別支援教育委員会構成メンバーの意識調査を行った。調査は、特別支援教育委員会が立ち上げられた当初の2016年4月（2015年度の意識調査）と、2017年2月（2016年度の意識調査）に実施した。結果を以下に示す。

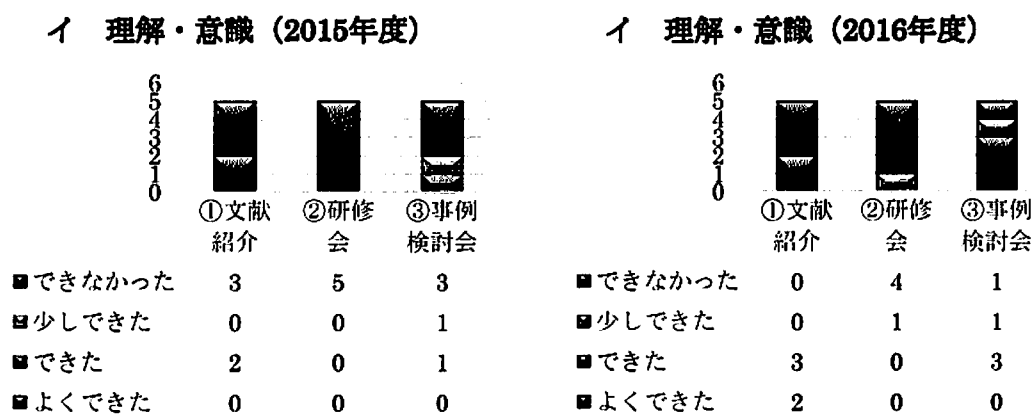
#### ア 組織作り ①特別支援教育委員会の運営体制 ②特別支援教育委員会の開催間隔



2015年度は特別支援教育委員会が必要に応じての開催だったため、校内の特別な教育的支援を要する生徒に関する話し合いの場が適切にもたれず、運営体制と開催間隔に課題が見られた。

しかし、2016年度は、特別支援教育委員会が定期的開催されるようになり、特別支援教育委員会構成メンバーの意識が大きく変化した。

#### イ 理解・意識 ①文献や資料の紹介 ②専門家を活用しての研修会の設定 ③事例検討会の実施

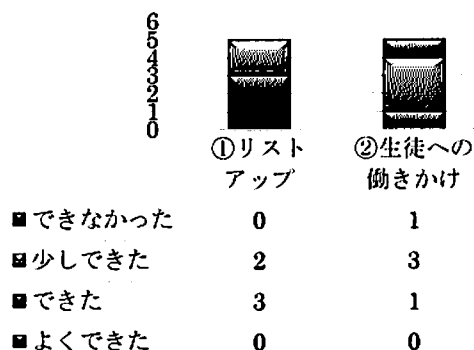


年間を通して10回、教職員向けの特別支援教育通信を発行するなどし、情報提供を続けてきた。特別支援教育委員会構成メンバーとして、理解・啓発活動を推進してきたという意識の変容が見られた。専門家を活用しての校内研修会は、昨年度に続いて実施できていないため、今後の課題としたい。また、事例検討会については、月1回の特別支援教育委員会や校内の就学指導委員会を通して実施できたという結果が得られたと考える。

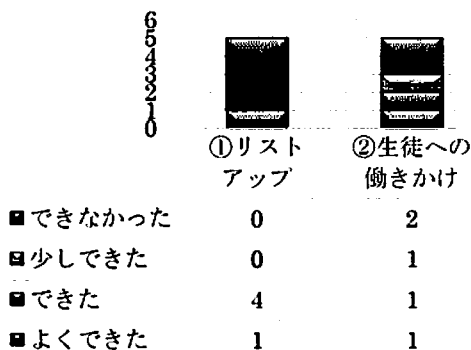


ウ 発見 ①気になる生徒リストアップ ②リスト以外の生徒への働きかけ

ウ 発見 (2015年度)



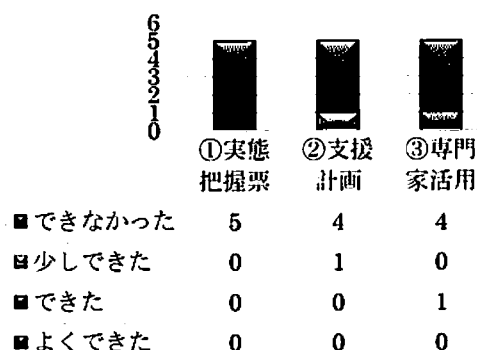
ウ 発見 (2016年度)



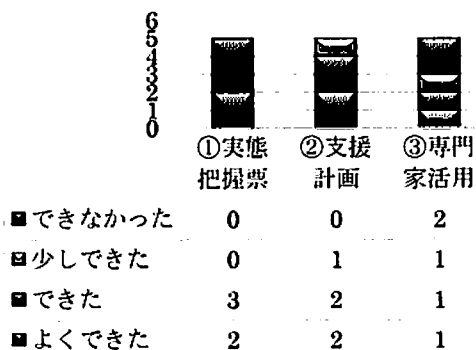
2016年度は、特別支援教育委員会において、全職員で実施した全校生徒の実態把握の準備や集計作業等を実施し、気になる生徒の一覧表を作成した。特別支援教育委員会構成メンバーで実態把握等の役割分担等を行ったことで、リストアップの部分については意識の高まりが見られた。リストアップされていない生徒についての支援の働きかけには課題が残った。

エ 把握・分析①実態把握票作成 ②個別の教育支援計画作成 ③作成にあたっての専門家の活用

エ 把握・分析 (2015年度)



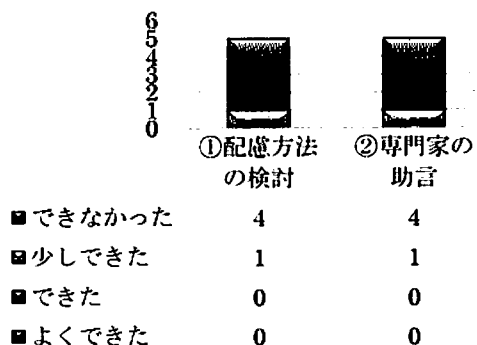
エ 把握・分析 (2016年度)



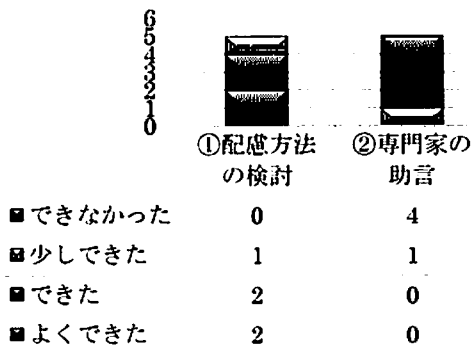
個別の教育支援計画作成の流れを整理し、特別支援教育委員会において、実態把握票の作成を位置づけたことで、計画的に実態把握票の作成ができ、個別の教育支援計画作成が進められた。作成については、専門家の活用ができておらず、今後の課題である。

オ 配慮・支援 ①配慮・支援方法の検討 ②配慮・支援方法についての専門家からの助言

オ 配慮・支援 (2015年度)

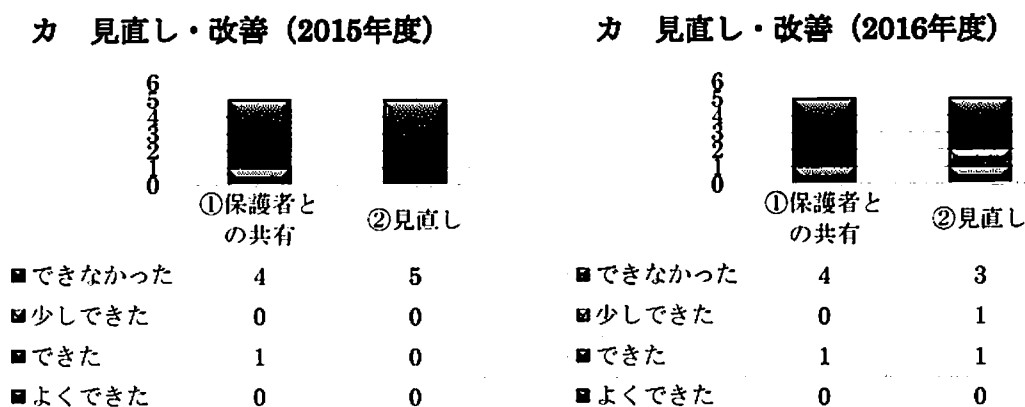


オ 配慮・支援 (2016年度)



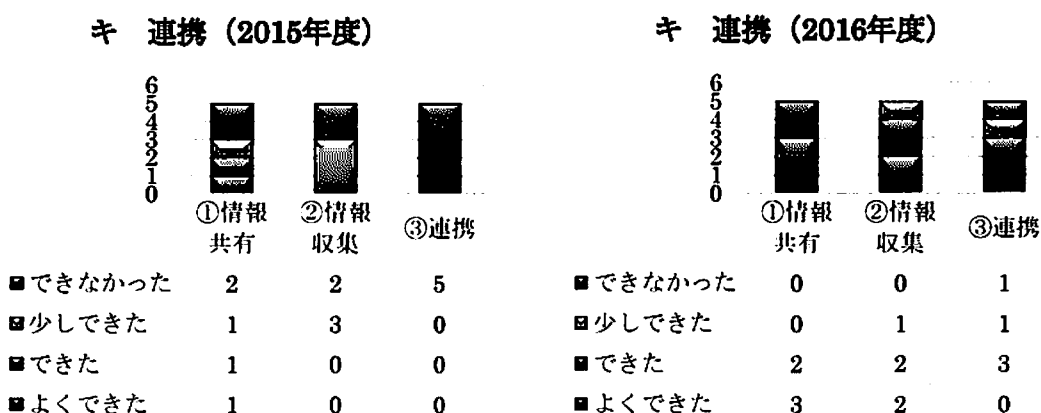
前年度と比べ、支援方法の検討ができるようになったという意識の変容が見られた。これは、月1回の特別支援教育委員会で定期的に話し合いが行われているからであると考えられる。しかし、校内の職員のみでの対応では、支援の行き詰まりを感じている生徒も数名いた。今後は、専門家の活用が必要である。

**カ 見直し・改善 ①個別の教育支援計画の保護者との共有 ②個別の教育支援計画の見直し**



2016年度に作成した通常学級の生徒の個別の教育支援計画は、作成に関する保護者の了承を得ていないため、保護者との共有ができていないという結果になった。今後は、保護者との連携を視野に入れて、作成を進めていく必要がある。また、個別の教育支援計画の作成と見直しについては、特別支援教育委員会の年間計画に位置づけられていないため、今後の課題とし、年間計画の見直しを進める必要がある。

**キ 連携 ①校内全体での情報共有 ②気になる生徒の継続的な情報収集 ③保護者との連携**



毎月の職員会議において、校内の職員間での情報共有が必ずできるようになった。特別支援教育委員会立ち上げによる成果の一つと考える。保護者との連携については、特別支援教育委員会構成メンバーが、それぞれの立場で保護者と連携し、情報の集約に努めることができるようになった。

**7. 成果と課題**

特別支援教育の推進及び校内支援体制の整備を進めるために、組織作りのとりくみや個別の教育支援計画の作成の在り方について実践を行ってきた。これまでの研究の成果と今後の課題について

述べる。

### **(1) 校内支援体制の組織作りのとりくみ**

組織作りのとりくみを通して、成果は大きく2つ挙げられる。特別な教育的支援を必要とする生徒の情報共有が校内全体でできるようになったことと、支援方法の検討が行われるようになったことである。特別な教育的ニーズが捉えやすい生徒に関しては、具体的な支援方法を検討し、指導・支援を行ったが、気になる行動の原因が分析しづらい生徒に関しての支援は進んでいない。

今後は、教職員一人ひとりの専門性の向上をめざし、これまで以上に生徒の教育的ニーズを捉えた教育活動ができるようにし、生徒が、より充実した学校生活を送ることができるよう、全職員で支援体制を整えたい。本校では、専門家を活用した研修会は実施していないため、専門機関と連携した研修会等の開催を企画していきたいと考える。また、校内の教職員だけでは、有効な支援を見出せず、指導・支援の行き詰まりを感じているケースもある。そのため、巡回相談等を活用しながら、特別支援教育委員会を開催することも検討したい。

### **(2) 個別の教育支援計画の作成及び支援の在り方**

本校では、特別支援学級在籍生徒のみ個別の教育支援計画を作成していたが、2016年度、通常学級在籍生徒5人の個別の教育支援計画を作成することができた。校内支援体制整備が進んだことによる成果の1つである。

今後は、様々な事例を熟知した専門家の助言を受けながら、個別の教育支援計画作成や個別の指導計画作成を進めたい。日々の学習指導や生活指導に生かせる指導計画の作成を着実に進め、生徒の力を高めていく必要がある。また、2016年度に作成した通常学級在籍生徒の個別の教育支援計画は、保護者との共有ができていなかったため、より一層、保護者と連携し、作成する必要がある。

### **(3) 特別支援教育委員会構成メンバーにおける意識調査**

特別支援教育委員会構成メンバーにおける意識調査の結果から、大きく変化があった部分は、組織作り、理解・意識、把握・分析、連携の4項目であった。定期的な開催ができるようになったことで、特別な教育的支援が必要な生徒の実態把握や分析、支援方法の検討が進んだという意識が高まったと考えられる。

また、変化が見られなかった部分は、専門家の活用や保護者との連携であった。(1)、(2)の実践にも共通した課題である。今後は、より関係機関との連携を図った特別支援教育の推進を検討していく必要がある。

## **8 最後に**

2016年度の特別支援教育委員会では、特別な教育的支援を必要とする生徒の実態把握と指導・支援の具体化と、個別の教育的支援計画の作成を目標に、実践を重ねてきた。特別支援教育委員会構成メンバーにおける意識調査から、実態把握、配慮・支援方法の検討、個別の教育支援計画の作成、教職員間での連携は2015年度よりもできるようになったという結果が明らかになった。よって、2016年度の特別支援教育委員会を中心とした校内支援体制の整備を通して、特別支援教育を推進するための枠組みはできたと考える。

今後は、個別の指導計画の作成と活用に基づいた指導体制の整備にとりくみ、特別な教育的ニーズのある生徒にとって学びやすい学習環境を整備していきたい。そのためには、教員間の連携・保護者との連携・外部の専門機関との連携が必要不可欠である。生徒一人ひとりのニーズに応じた支援体制を構築できるよう、今後も努力していきたい。

#### 【引用・参考文献】

- 文部科学省『特別支援教育の推進について』『小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のガイドライン（試案）』
- 千葉県教育委員会『個別の教育支援計画作成のための手引き』
- 東京都日野市 公立小中学校全教職員・教育委員会 with 小貫悟  
『通常学級での特別支援教育のスタンダード  
～自己チェックとユニバーサルデザイン環境の作り方～』
- 文部科学省『通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査』

# 資 料



## 資料2

## 学習面に関する困難を調べる項目

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の6領域に、各5問ずつ計30項目から構成される。それに対して、0:ない、1:まれにある、2:ときどきある、3:よくあるの4段階で回答する。各領域ごとに合計点を出し、12ポイント以上の領域が1つでもあれば、『学習上に困難があり、何らかの支援が必要な児童生徒』と判断する。

		ない	まれにある	ときどきある	よくある	領域合計
聞く	・聞き間違いがある。(「知った」を「行った」と聞き間違える)	0	1	2	3	
	・聞きもらしがある。	0	1	2	3	
	・個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい。	0	1	2	3	
	・指示の理解が難しい。	0	1	2	3	
	・話し合いが難しい。(話し合いの流れが理解できず、ついていけない)	0	1	2	3	
話す	・適切な速さで話すことが難しい。(たどたどしく話す、とても早口である)	0	1	2	3	
	・ことばにつまる。	0	1	2	3	
	・単語を羅列したり、短い文で内容的に乏しい話をしたりする。	0	1	2	3	
	・思いっくままに話す等、筋道の通った話をするのが難しい。	0	1	2	3	
	・内容をわかりやすく伝えることが難しい。	0	1	2	3	
読む	・初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違える。	0	1	2	3	
	・文中の語句や行を抜かしたり、又は繰り返し読んだりする。	0	1	2	3	
	・音読が遅い。	0	1	2	3	
	・勝手読みがある。(「いきました」を「いました」と読む)	0	1	2	3	
	・文章の要点を正しく読み取ることが難しい。	0	1	2	3	
書く	・読みにくい字を書く。(字の形や大きさが整っていない、まっすぐに書けない)	0	1	2	3	
	・独特の筆順で書く。	0	1	2	3	
	・漢字の細かい部分を書き間違える。	0	1	2	3	
	・句読点が抜けたり、正しく打ったりすることができない。	0	1	2	3	
	・限られた量の作文や、決まったパターンの文章しか書けない。	0	1	2	3	
計算する	・学年相応の数の意味や表し方についての理解が難しい。(三千四十七を300047や347と書く。分母の大きい方が分数の値として大きいと思っている)	0	1	2	3	
	・簡単な計算が暗算できない。	0	1	2	3	
	・計算をするのにとても時間がかかる。	0	1	2	3	
	・答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くのが難しい。(四則混合の計算、二つの立式を必要とする計算)	0	1	2	3	
	・学年相応の文章題を解くことが難しい。	0	1	2	3	
推論する	・学年相応の量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい。(長さやかさの比較、「15cmは150mm」ということ)	0	1	2	3	
	・学年相応の図形を描くことが難しい。(丸やひし形などの図形の模写、見取りや展開図)	0	1	2	3	
	・事物の因果関係を理解することが難しい。	0	1	2	3	
	・目的に沿って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい。	0	1	2	3	
	・早合点や、飛躍した考えをする。	0	1	2	3	

### 資料3 行動面に関する困難を調べる項目

「不注意」「多動性-衝動性」に関する各9項目、計18項目から構成される。リストでは交互に並べてある。それに対して、0:ない、もしくはほとんどない、1:ときどきある、2:しばしばある、3:非常にしばしばあるの4段階で回答する。

回答の0、1を0点、2、3を1点に換算し、少なくとも下記の一つの群で該当する項目が6ポイント以上であれば『行動上に困難があり、何らかの支援が必要な児童生徒』と判断する。

【「不注意」「多動性-衝動性」】	ない ほとんど ない	ときどき ある	しばしば ある	非常に しばしば ある	換算点
1 学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする。	0	1	2	3	点
2 手足をそわそわ動かしたり、着席していても、もじもじしたりする。	0	1	2	3	点
3 課題や遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい。	0	1	2	3	点
4 授業中や座っているべき時に、席を離れてしまう。	0	1	2	3	点
5 面と向かって話しかけられているのに、聞いていないように見える。	0	1	2	3	点
6 きちんとしていなければならない時に、過度に走り回ったり、よじ登ったりする。	0	1	2	3	点
7 指示に従えず、また仕事を最後までやり遂げない。	0	1	2	3	点
8 遊びや余暇活動に大人しく参加することが難しい。	0	1	2	3	点
9 学習課題や活動を順序立てて行うことが難しい。	0	1	2	3	点
10 じっとしていない。または、何かに駆り立てられるように活動する。	0	1	2	3	点
11 集中して努力を続けなければならない課題(学校の勉強や宿題など)を避ける。	0	1	2	3	点
12 過度にしゃべる。	0	1	2	3	点
13 学習課題や活動に必要な物を無くしてしまう。	0	1	2	3	点
14 質問が終わらないうちに出し抜けに答えてしまう。	0	1	2	3	点
15 気が散りやすい。	0	1	2	3	点
16 順番を待つのが難しい。	0	1	2	3	点
17 日々の活動で忘れっぽい。	0	1	2	3	点
18 他人がしていることをさえぎったり、じゃましたりする。	0	1	2	3	点

奇数番目の設問群(不注意)換算点合計	点
--------------------	---

偶数番目の設問群(多動性-衝動性)換算点合計	点
------------------------	---



#### 資料4 行動面に関する困難を調べる項目

「対人関係やこだわり」等に関する各27項目から構成されている。

それに対して、0:いいえ、1:多少、2:はい、の3段階で回答する。

該当する項目が22ポイント以上であれば

『行動上に困難があり、何らかの支援が必要な児童生徒』と判断する。

【「対人関係やこだわり」等】	いいえ	多少	はい
・大人びている、ませている。	0	1	2
・みんなから「〇〇博士」「〇〇教授」と思われている。(例:カレンダー)	0	1	2
・他の子どもは興味をもたないようなことに興味があり、「自分だけの知識世界」をもっている。	0	1	2
・特定分野での知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんとは理解していない。	0	1	2
・含みのある言葉や嫌みを言われてもわからず、言葉どおりに受け止めてしまうことがある。	0	1	2
・会話の仕方が形式的であり、抑揚なく話したり、間合いが取れなかったりすることがある。	0	1	2
・言葉を組み合わせて、自分だけにしかわからない造語を作る。	0	1	2
・独特な声で話すことがある。	0	1	2
・誰かに何かを伝える目的がなくても、場面に関係なく声を出す。 (例:唇をならす、咳払い、のどを鳴らす、叫ぶ)	0	1	2
・とても得意なことがある一方で、極端に不得手なものがある。	0	1	2
・いろいろな事を話す、その時の場面や相手の感情や立場を理解しない。	0	1	2
・共感性が乏しい。	0	1	2
・周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言う。	0	1	2
・独特な目つきをすることがある。	0	1	2
・友だちと仲良くしたいという気持ちはあるが、友だち関係を上手く築けない。	0	1	2
・友だちのそばにいるが、一人で遊んでいる。	0	1	2
・仲の良い友人がいない。	0	1	2
・常識が乏しい。	0	1	2
・球技やゲームをする時、仲間と協力することに考えが及ばない。	0	1	2
・動作やジェスチャーが不器用で、ぎこちないことがある。	0	1	2
・意図的でなく、顔や体を動かすことがある。	0	1	2
・ある行動や考えに強くこだわることによって、簡単な日常の活動ができなくなることもある。	0	1	2
・自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を嫌がる。	0	1	2
・特定の物に執着がある。	0	1	2
・他の子どもたちから、いじめられることがある。	0	1	2
・独特な表情をしていることがある。	0	1	2
・独特な姿勢をしていることがある。	0	1	2

ポイント合計	点		
--------	---	--	--

## 資料5

## 実態把握票

※この資料は生徒の様子を把握し、具体的な指導や支援の参考になるように作成するものです。

※必要な箇所のみ記入してください。全部の項目に記入しなくても構いません。

フリガナ 氏名	性別 ( )	記入日	
学年	年 組	担任名	
主訴	・学習 (A) ・生活、行動 (B) ・運動、身体 (C)		
1. 生育歴等			

## A. 学習の状況

2. 教科の評定	教科	国語	社会	数学	理科	英語	音	美	体	技家
	前年度									
	今年度									
3. 学習の状況 話す・聞く 読む・書く 計算する 推論する										
【特記事項】										

## B. 生活・行動の状況

4. 学校生活の 状況	
----------------	--

## C. 運動・身体の状況

5. 運動・身体の 状況	
-----------------	--

## D. その他

6. 専門機関との 連携 (検査等も含む)	
7. 保護者の 思い	
8. 担任の所見	
9. 引継ぎ事項	

## 個別の教育支援計画（小・中学校）（H28. 試行・案）

&lt; 記入例 &gt; ※赤字は今回変更した箇所（作成日：平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日）

児童 生徒	フリガナ	カトリ タロウ	性別	生年月日	○年○月○日生
	氏名	香取 太郎	男	電話番号 (緊急連絡先)	0478-○○-○○○○ 母：会社名、電話番号
	住所	〒287-0000 香取市○○○			
	診断の有無 (診断名)	有 (アスペルガー症候群)	手帳の有無 (種類と判定)	有 (療育手帳) (取得日 ○年 ○月 ○日)	
家族構成・家庭環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>父 (43歳) 母 (40歳) 姉 (小4) 祖父 (68歳) 祖母 (65歳)</li> </ul> 家族の本児とのかかわりについて記載 家庭環境について特記事項を記載				
就学前及び作成日までの主な記録					
生育歴 教育歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>周産期、出生時共に異常なし</li> <li>首すわり ○ヶ月、歩行開始 ○歳○ヶ月、発語 ○歳○ヶ月、</li> <li>3歳○ヶ月のとき○○○○にて診断を受ける</li> </ul> 今までかかった病気、体質、健診の様子、発達相談のこと				
	現在の実態・課題		手立て・配慮事項		
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の身の回りのことは、時間がかかるが、自力で行うことができる。</li> <li>道具の準備や後片付けは、大人の声かけが必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>できたことはその場でその時にほめると、次もがんばろうとするので、時をおかずにほめるようにする。</li> <li>片付けタイムを設定して、時間に余裕をもって取り組めるようにする。</li> </ul>		
対人面	<ul style="list-style-type: none"> <li>担任や友達に、朝や帰りの挨拶ができるようになってきている。</li> <li>友だちの気持ちを考えられずに、思うがままに行動してしまうことがある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>爽やかな挨拶ができた時には、意識して認め、更に意欲を高めるようにする。</li> <li>具体的な出来事を通して、友だちとのかかわり方を個別に学ぶ機会を設定し、話し合う。</li> </ul>		
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書の音読の際に、漢字の読みが分からず、滞ることが多い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚的補助を用いて教科書を読み上げるソフトを用いて、繰り返し練習する。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>WISC-IV検査を実施 (H27. 5. 26) 言語理解が強く、知覚推理が弱い。※検査等の情報を記入</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>複雑な視覚情報を使用する際には、言葉による説明を加える。</li> </ul>		

	本人・保護者・担任の思い、願い（長期的目標） <u>1年位で達成できそうな目標</u>		
本人 保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間の見通しをもって、自分の身の回りの整理整頓ができるようになってほしい。</li> <li>・ ○年の教科書の音読ができるようにしたい。</li> </ul>		
担任等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間がかかっても、指示待ちでなく、自分の力で身の回りのことができるようにしたい。</li> <li>・ 読めない漢字にはルビをふりながら、○年生の国語の教科書をスムーズに読めるようになってほしい。</li> </ul>		
※香取 太郎 さんへの 合理的配慮			
※（１）－２－１ 教育方法—情報・コミュニケーション及び教材の配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文章の音読練習の際には、視覚と聴覚の双方向からの活用ができる、マルチメディア デイジー教科書を使用する。</li> </ul> ※（２）－１ 支援体制—専門性のある指導体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ○○学級に通級し、ソーシャルスキルの個別学習を週１時間行う。</li> </ul>			
連携して支援を行う機関（機関名、支援者、連絡先、内容）			
支援 マップ	医療・保健	福祉	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18年5月より 旭市、夢屋診療所（0479-○○-○○○○）に通院 2ヶ月に1回通院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏休みは香取市返田、 聖家族園（56-○○○○）に通所</li> </ul>	
	家庭・地域	教育	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急な用事の際は、○○さんをお願いする。（50-○○○○）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ○○学級で、ソーシャルスキルの個別学習を週1回行う。</li> <li>・ 塾○○に週2回通う</li> </ul>	
	その他		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 祖父母が送迎をしている。（50-○○○○）</li> </ul>		
月日	相談・支援記録・特記事項等		
4.15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者と教育支援計画について話し合い、計画を樹立する。 (内容の詳しいことは別冊に記録してもよい。または、この部分だけの用紙を増やしていてもよい。)</li> </ul>		
担任	平成 28年度 年 組	氏名	○○○○○ 印

\* この教育支援計画の作成・内容を了承します。関係機関に開示することに同意します。

28年 7月 15日

保護者 ○○○○○ 印